

千葉市告示第938号

千葉市家庭ごみ処理手数料収納業務の委託について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり収納業務を委託したので同条第2項の規定により告示します。

令和5年11月14日

千葉市長 神谷俊一

【委託】

- 1 委託先の所在地及び名称  
所在地 千葉県東金市田間2丁目37番4号  
名称 カネカ村市株式会社  
代表者名 代表取締役 堀井 徳人
- 2 委託内容  
千葉市家庭ごみ処理手数料収納業務委託
- 3 委託期間  
令和5年11月14日 ～ 令和6年3月31日